

令和5年 北九州市農業委員会 第1回総会 議事録

1 日 時 令和5年7月18日(火) 午前10時30分～12時10分

2 場 所 ホテルクラウンパレス小倉 2階 香梅

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 18名

中村治雄	古田俊策	山田泉	澤水理佳
山鹿茂紀	井手尾秋義	稲光進	川江秀孝
各務浩	大庭喜重	岩男徹	中谷陽子
木原幹雄	竹内輝壽	松浦和哉	藤堂孝雄
大庭美智子	柳野保博		

欠席委員 1名

八木田 経二

4. その他の出席者(辞令交付式に出席)

北九州市 副市長	稲原 浩
産業経済局企業立地・農林水産担当理事	小石 富美恵
同 農林水産部長	藤島 研二郎
同 農林課長	下元 昭二

5. 事務局出席者

江島 事務局長	篠田 次長	田上 係長	荒木 係長
飛松 主査	小林 主任	宮村 主任	

6. 議 事

(1) 臨時議長の選出について

(2) 議案審議

議案第1号 会長の互選について

議案第2号 副会長の互選について

議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第4号 東部部会及び西部部会の委員の互選について

議案第5号 東部部会及び西部部会の各副部会長の選任について

(3) 議事録署名委員の指名について

7. 傍聴人 なし

事務局長

定刻になりましたので、ただ今から北九州市農業委員会第1回総会を開催いたします。

出席委員は18名で現行の委員の総数19名の過半数以上であり、定足数に達していることをご報告いたします。

私は、本日の進行を務めます、農業委員会事務局長の江島です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和5年7月17日の委員の任期満了に伴う新しい委員の任命後、初めての総会です。

また、この総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長の招集により開催されるものでありますことを、ご報告いたします。

それでは、これ以降の進行は、お手元の「式次第」に沿って進めてまいります。なお、携帯電話は、電源をお切りになるか、マナーモードの設定をお願いいたします。

それではまず、農業委員の辞令交付式を執り行います。

本日は、市長の武内和久が公務のため出席できませんので、代理として、稲原浩副市長にお越しいただいております。

それでは、稲原副市長、前にお進みください。

本日、農業委員の皆様には、会場入場時に引いていただいたクジにより、議席番号順でご着席いただいております。

議席番号の順にお名前をお呼びしますので、その場でご起立いただき、そのままお待ちください。

すべての方をお呼びした後、代表の方に副市長から辞令書を交付いたします。

(議席番号1番の中村委員～議席番号19番榑野委員まで順に紹介)

(副市長より辞令交付)

事務局長

ありがとうございました。では、お席にお戻りください。皆さまご着席ください。以上をもちまして、辞令の交付を終了いたします。

それでは、稲原副市長より、ご挨拶をいただきます。

(稲原副市長あいさつ)

事務局長

続きまして、本日ご出席の市職員の皆さまをご紹介します。

(出席者紹介)

事務局長

なお、稲原副市長、小石理事ほか市職員の皆さまは、公務の都合上、ここで退席となります。

(稲原副市長、小石理事ほか市職員退席)

事務局長

本来でしたら、農業委員会事務局職員を紹介申し上げるところですが、本日

は時間の都合上割愛させていただきます。

次回、8月1日開催予定の研修会にて、農地利用最適化推進委員の皆さまもお揃いの場で、改めてご紹介申し上げます。

事務局長

それでは、議事に入りますが、最初に1点お願いがございます。

本日の総会を円滑に運営するため、ご発言される際は、必ず手を挙げていただき、議長より指名を受けた後に、ご発言ください。よろしく願いいたします。

事務局長

それでは、臨時議長を選出いたします。

選出の方法ですが、慣例により、出席委員の中で最年長である川江秀孝委員に臨時議長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

事務局長

ご異議がないようですので、新しい会長が決定するまでの臨時議長を川江秀孝委員にお願いいたします。

川江委員は、前方の臨時議長席にご移動をお願いします。

(川江臨時議長、臨時議長席に移動)

事務局長

それでは、川江委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

臨時議長

臨時議長を務めることとなりました川江でございます。

不慣れではございますが、皆さまにご協力をいただきながら、議事を進行して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長

それでは、議案第1号「会長の互選について」を議題とします。

互選方法について、事務局からの説明をお願いします。

事務局長

会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5第2項に「委員が互選したものを充てる」と定められております。

互選の方法につきましては、北九州市農業委員会規則第2条第1項及び第2項により、単記無記名投票で行うか、委員に異議が無い場合には、指名推薦の方法により行うことが出来ると規定されております。

指名推薦による方法は、選考委員会を設けて、選考委員会で協議することになりますが、複数の候補者が立候補した場合は、投票にて会長を決定することとなります。

なお、選考委員になられた方は、会長職に就くことはできませんことを申し添えます。

臨時議長

事務局から互選に関する説明が終わりました。互選の方法については、単記無記名投票による方法と、選考委員会による指名推薦の方法があるとのことです。

もし異論がなければ、これまでの慣習に従い、選考委員会を設け、選考委員会による指名推薦の方法としたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

臨時議長

異議が無いようですので、選考委員会の委員を決定いたします。
東・西の部会が所管する区域割に従い、東部地区から2名、西部地区からも2名の選出を行っていただきます。

そこで、農業委員の皆さまは、ご自身がお住いの地域が、門司区、小倉北区、小倉南区の方は東部に、若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区の方は西部に、それぞれ集まっていただき選考委員の選出をお願いします。

なお、中立委員の中谷委員と山田委員は、恐れ入りますが、その場でお待ちください。

(選考委員 選出)

臨時議長

議事を再開します。

選考委員として東部地区からは、稲光委員、中村委員の2名、西部地区からは、竹内委員、岩男委員の2名、以上、計4名が決定しました。

引き続き、選考された委員による選考委員会を別室で行いますので、その他の委員は、そのままお待ちください。

選考委員の皆さまは、まず選考委員長を決めていただき、選考委員長は議事の進行と選考結果の発表をお願いします。

協議のお時間は10分前後を目途としておりますが、選考が終わりしたい、議事を再開したいと思えます。

それでは、選考委員の方は、別室の選考会場へご移動ください。その他の委員の方は、そのままお待ちください。

(選 考)

臨時議長

それでは、議事を再開します。選考委員長は選考結果の報告をお願いします。

選考委員長

選考委員長の中村です。選考結果をご報告します。

会長への立候補者は、東部地区より井手尾秋義委員、西部地区より大庭喜重委員の計2名を会長に立候補することになりましたのでご報告します。

臨時議長

ただ今、選考委員会からの報告にありましたとおり、立候補者が複数名ありましたので、会長を投票により互選することになりました。

それでは、投票に先立ちまして、推薦されました2名による候補者演説を行っていただきます。おひとり5分以内でお願いします。

演説順につきましては、これよりくじで決めたいと思えます。

(1番、2番札の入ったくじによる順番決め)

臨時議長

それでは、まず大庭委員から候補者演説をお願いします。

大庭喜重委員

(大庭委員による演説)

臨時議長

続きまして井手尾委員、候補者演説をお願いします。

井手尾委員

(井手尾委員による演説)

事務局長

候補者演説が終わりましたので、これより、会長選挙を実施します。投票準備を行いますので、そのまましばらくお待ちください。

(事務局の投票準備)

投票の準備が整いましたので、進行をお願いします。

臨時議長

それでは、北九州市農業委員会規則第2条第1項の規定により、委員の単記無記名投票で、会長の互選を実施します。

投票に伴い、ただ今から選挙結果が確定するまで、会場の出入りは禁止します。

投票に関して事務局からの説明をお願いします。

事務局長

(投票の方法について説明)

臨時議長

ここまでの投票についての説明で、何かご質問等はございませんか。

(異議なし)

臨時議長

異議が無いと認めます。

開票にあたり、開票立会人を2名指名させていただきます。

年齢のお若い方を基準に、お二人の方に立会人としてお立会いいただきます。

澤水理佳委員、中谷陽子委員を指名します。立会人は、会場前方の立会人席へお願いします。

投票を開始する前に、用意した投票用紙の枚数と、投票箱が空であることを確認していただきます。確認は、立会人のお二人をお願いします。

確認ができましたら、澤水委員ご報告をお願いします。

澤水委員

投票用紙が19枚あること、投票箱が空であることを確認しました。(東部11名+西部8名で計19名分)

臨時議長

澤水委員、ありがとうございました。ただいまから議席番号順にお呼びしますので、順番に、投票をお願いします。

まず初めに、立会人から投票を行い、次に議席番号順で投票を行います。それでは澤水委員、続いて中谷委員、投票をお願いします

(以下、順次投票)

事務局長

皆さま投票がお済みのようですので、投票を終了します。続いて、立会人の下で開票いたします。

臨時議長

投票結果を報告いたします。

投票総数 18票、有効投票数 18票

大庭喜重委員 7票

井手尾秋義委員 11票 という結果になりました。

したがいまして、会長は井手尾秋義委員に決定しましたので、ご報告いたします。

選挙結果が確定しましたので、会場の出入口の封鎖を解き、私は臨時議長を降壇いたします。皆さまのご協力に感謝します。ありがとうございました。

事務局長

川江委員ありがとうございました。
それでは、新会長の井手尾秋義委員は、議長席へ移動していただきまして、一言ご挨拶をお願いします

井手尾新会長

多くの方から推薦を頂き、前回に引き続き、会長を仰せつかったわけですが、私は決意表明で先ほど述べたように、北九州市の農業というのは、どんどん厳しくなっていく、そして収益もなかなか上がってこない、厳しさだけは、増していくわけですから、我々の任務は、これから非常に大事な時期だと思えます。
皆さま方と共に力を合わせながら、むこう3年間、北九州市農業委員会の発展のために先頭に立ち、皆さま方と協議しながら務めていくことをお誓い申し上げます。ありがとうございました。

事務局長

それでは、これからの進行は、井手尾会長が議長となり、議案審議をお願いします。

議長

それでは、議事を進めてまいります。
議案第2号「副会長の互選について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局長

(議案第2号について説明)

議長

事務局から互選に関する説明が終わりました。
互選の方法については、単記無記名投票による方法と、選考委員会による指名推薦の方法があるとのこと。
もし異論がなければ、これまでの慣習に従い、選考委員会を設け、選考委員会による指名推薦の方法としたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

議長

選考委員になった場合は、副会長への立候補が出来ませんが、選考委員は会長の互選の際と同じ委員でよろしいですか。

(異議なし)

議長

引き続き、選考委員による選考委員会を別室で行いますので、その他の委員は、そのままお待ちください。
選考委員の皆さまは、まず選考委員長を決めていただき、選考委員長は議事の進行と選考結果の発表をお願いします。
時間は10分前後を目安としておりますが、選考が終わりしだい、議事を再開したいと思います。

それでは、選考委員の方は、別室の選考会場へご移動ください。

(選 考)

議 長

それでは、議事を再開します。
選考委員長の中村委員は選考結果の報告をお願いします。

選考委員長

選考委員長の中村です。選考結果をご報告します。
副会長への立候補者は、大庭喜重委員の1名でございましたので、選考委員会として大庭喜重委員を副会長に指名推薦いたします。

議 長

選考委員会での選考結果として報告があり、副会長に大庭喜重委員が推薦されましたが、大庭喜重委員を副会長とすることを、決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長

異議が無いものと認め、選考委員会の報告通りに、副会長を委員と決定します。それでは、副会長に選ばれました、大庭喜重委員から一言ごあいさつをお願いします。

大庭新副会長

ありがとうございました。この3年間、井手尾会長と共に邁進していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長

それでは、議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局長

(議案第3号について説明)

議 長

事務局から農地利用最適化推進委員の委嘱に関する説明が終わりました。
この人事案に関しまして、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、北九州市農業委員会農地利用最適化推進委員を委嘱するための審議を行います。
検討資料として、北九州市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会が決定した候補者案について説明を受けましたが、これに対し何かご意見等はございませんか。

(委員間で候補者について協議)

議 長

ただ今の議論を踏まえまして、議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、決定することといたします。
なお、委嘱が決定した農地利用最適化推進委員の皆さまには、委嘱に関する通知を発送いたします。

議 長

引き続き、議案第4号「東部部会及び西部部会の委員の互選について」事務局からの説明をお願いします。

事務局長	<p>東部および西部部会の委員の定数は、東・西の「経営耕地面積」、「総農家数」、「認定農業者数」、「農用地区域面積」の各指標を基に、北九州市農業委員会の委員等の定数に関する条例で定められており、東部11名、西部8名となっています。</p> <p>また、東部並びに西部の部会の委員は互選が基本でございますが、本日ご就任の委員の皆さまは、中立委員のお二人を含めて、東部部会管内にお住いの委員が11名、西部部会管内にお住いの委員が8名でございます。</p> <p>つきましては、それぞれ東部部会委員、西部部会委員になっていただくというものでございます。</p>
議長	<p>事務局から、東部部会ならびに西部部会の委員の互選の取扱いについて、説明がありましたが、提案通りとしてよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議長	<p>それでは、東部部会の委員（をご希望）の皆さま、恐れ入りますが挙手をお願いします。引き続き、西部部会の委員（をご希望）の皆さま、恐れ入りますが挙手をお願いします。</p> <p>それでは、ただ今の確認をもって、東西部会の委員として互選がなされたと取り扱わせていただきます。</p> <p>引き続き、議案第5号「東部部会及び西部部会の各副部会長の選任について」事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>部会長の職務を代理する「副部長」につきまして、北九州市農業委員会規則第6条第1項の規定にもとづき、各部会から2名ずつの選任を行います。</p> <p>本件は、各部会に分かれて選任作業をお願いします。</p> <p>終わられましたら各部会長より、それぞれ、職務代理の順位順に2名の副部会長の発表をお願い致します。</p>
議長	<p>それでは、東部部会・西部部会に分かれて、副部長2名の選出をお願いします。協議のお時間は10分程度を目途にしております。選考が終わりしだい議事を再開したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(部会ごとに協議)</p>
議長	<p>それでは議事を再開します。</p> <p>東部部会の副部長については、代理権第1位の副部長は、中村委員、代理権2位の副部長は、川江委員に決定しました。</p> <p>続いて、西部部会は、副部長からお願いします。</p>
副会長	<p>西部会の副部長について発表します。代理権第1位の副部長は、岩男委員、代理権第2位の副部長は、竹内委員に決定しました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>ただ今、総数4名の副部長が選任されました。</p> <p>これにより、北九州市農業委員会運営要綱の第6に基づき、運営委員会の構</p>

成員、「会長、副会長（共に部会長を兼務）、副部会長（各部会2名の計4名）、そして中立委員」が全て定まりましたので、併せてご報告します。

事務局長

部会に関して、最後に1点ございます。
配布資料の「北九州市農業委員会の体制」にありますように、
これまで各部会には、農地利用最適化推進委員の皆さまにも加わっていただ
いてまいりました。
門司区、小倉北区、小倉南区内の農地を担当区域とする推進委員は、「東部部
会」、若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区内の農地を担当区域とする推進委員
は、「西部部会」に所属していました。
つきましては、今期の農業委員会の部会においても、これまでと同様に、各
部会に農地利用最適化推進委員が加わり、相互に連携を図りながら活動する
ということでしょうか。

議 長

事務局より、各部会に農地利用最適化推進委員を加えることに関する提案が
ありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

議 長

異議が無いと認め、今期の農業委員会においても、各部会に農地利用最適化
推進委員も加えることとします。

以上で、本日審議する議案は全て終了しました。

本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。議席番号1番の中村治
雄委員と議席番号2番の古田俊策委員にお願いします。

円滑な議事進行にご協力をいただきありがとうございました。
このあと、連絡事項がありますので、事務局からお願いします。

(連絡事項の説明)

以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。本日はお忙しい中、あり
がとうございました。